令和２年度第１回別府市総合教育会議議事録

１　日　時　　令和２年５月２５日（月）　　開会　午後３時　　閉会　午後４時

２　場　所　　別府市役所　５階大会議室

３　出席者

（構成員）別府市長　　長野　恭紘
教育長　　寺岡　悌二
教育委員　　福島　知克（教育長職務代理者）
教育委員　　小野　和枝
教育委員　　山本　隆正
（事務局）総務部長　　樫山　隆士
総務課長　　牧　　宏爾
総務課参事　　本田　壽徳
総務課主査　　髙木　佳子
教育部長　　稲尾　　隆
次長兼教育政策課長　　末田　信也
教育政策課参事　　吉田　浩之
教育政策課課長補佐　　加藤ひろみ
教育政策課指導主事　　重岡　秀徳
学校教育課長　　北村　俊雄
学校教育課参事　　志賀貴代美
学校教育課参事兼総合教育センター所長　利光　聡典
社会教育課長　　矢野　義知
次長兼スポーツ健康課長　杉原　　勉
人権同和教育啓発課参事　姫野　賢一

４　議　事

(1)　教育大綱策定について

(2)　その他

発言者	発言の内容
総務課参事	定刻になりましたので、これより令和２年度第１回別府市総合教育会議を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。 最初に、長野市長がご挨拶を申し上げます。
市長	こんにちは。今日は総合教育会議第１回目でございます。 教育委員の皆さん、また、教育長もお忙しい中、この総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。 ご承知のように、今、様々な新型コロナウイルスの感染症対策がなされています。しかしながら、子ども達、特に小中学校の対応につきましては、教育委員会の皆様方、現場の先生方、教育委員会が一丸となって、ぶれることなく様々な対策を行えてきたと思っております。そのことも併せて感謝を申し上げたいと思います。 全国的に緊急事態宣言が解除された中ではありますが、気持ちが緩んで一気に開放的になると、これから第２波、第３波がいつどこでやってくるかわからないという状況であるということは、間違いのないことだと思います。新しい生活様式、with コロナという言葉も頻繁に使われるようになりました。with コロナというのはちょっとすごく違和感がありますけれども、今までと違って、コロナウイルスがありながらも、どういうふうに我々の生活を継続していくかが大切です。以前のように非常に危険な状況になれば、休校もまたありうるかもしれませんが、これからは、できるだけ経済をまわしながら、子ども達の安全を図り、また、市民・国民の安全を図りながら、コロナと共存をしていく方向で進まざるを得ない状況になると思います。 私共も最大限の感染予防対策をしながら、まずは子ども達の安心・安全を全力で守っていくということを念頭に置いて、これからも力を合わせてやっていきたいと考えているところでございます。 今日の議題は、「教育大綱の策定について」です。国からも教育大綱の核心となる考え方をお示ししていただいておりますが、今回のコロナウイルス対策においてもそうですが、やはり、自分たちの考え方をしっかり持って、自分たちの目で日本を見て、そして、国を見ていく。そして、その中で、どういう子ども達を育て、飛び立たせていきたいのかを考え、そのための素晴らしい環境を整えていかなければいけないと、改めて考えているところでございます。 ぜひ、今日皆様方のお考えを伺い、新しい教育大綱の策定に向けてお力添えを賜りたいと思っているところでございます。 皆様方のこれからますますのご健勝、また、お力添えをお願いし

	て、ご挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
総務課参事	これより議事に入ります。レジュメの後ろページにございます別府市総合教育会議運営要綱をご覧ください。運営要綱第３条に「市長は、議長として会議の議事進行を行うものとする。」と規定されておりますので、以降は市長に議長として議事を進めていただきます。では、市長よろしくお願いいたします。
市長	はい。それでは、私のほうで議事を進行させていただきます。 別府市総合教育会議運営要綱第６条第２項に規定されておりますので、今回の議事録署名は、寺岡教育長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。 はじめに、事務局より本日の議題について説明をお願いします。
総務課長	まず、配布しています資料の確認をさせていただきます。上から、「令和２年度 第１回　別府市総合教育会議」と書かれたレジュメ、資料１として「教育大綱策定について」、資料２として「第３次教育振興基本計画」、資料３として「第４次別府市総合計画　教育関係部分」、「別府市教育大綱」の４部となっております。 本日の議題ですが、「別府市教育大綱」の策定についてご協議をしていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
市長	本日の議題は「教育大綱策定」でございます。委員の皆様の活発なご意見をお願いいたします。それでは、大まかな説明をまずは事務局からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
教育政策課指導主事	では、事務局から説明をさせていただきます。パワーポイントでご説明申し上げます。お手元の資料１と同じ内容となっておりますので、そちらのほうもご覧ください。よろしくお願いいたします。 本日は、先ほどもありましたように、教育大綱の位置づけとキーワード、次に、これまでの社会環境と未来の姿、続きまして、教育を取巻く状況、それから、別府市の学校・家庭・地域の現況、最後に、人づくり７つの視点と５つのフレーム、こういう内容についてご説明申し上げます。そして、第２回の総合教育会議では、基本方針、第３回では素案をお示しし、改めてご協議いただきたいと考えております。 最初に、教育大綱の位置づけとキーワードについてご説明申し上

げます。教育大綱につきましては、地方教育行政の組織運営に関する法律に「地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と定めております。また、総合的な施策について、「その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではない」とされています。今回策定の大綱は、令和３年度から令和６年度までの４年間を対象としたいと考えております。大綱策定にあたっては、お手元の資料２にあります、国が策定した教育振興基本計画と資料３の別府市が策定しました総合計画等との整合性を図りながら、策定する必要があります。

第４次別府市総合計画では、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ということを目標に、「ひと」が最も重要で貴重なかけがえのない「財産」であるとされております。そこで、キーワードを「人づくり」といたしまして、教育大綱の策定を進めたいというふうに考えております。

別府市総合計画では、多様な人々と協働し、夢実現に果敢に挑戦する別府っ子の育成。学ぶ機会の拡充及び地域で活躍する人材の育成。とされており、このことを大綱の基本理念にしたいと考えております。本日は、この点についてご議論いただきたいというふうに考えております。

続きまして、これまでの社会環境と未来の姿について、ご説明申し上げます。日本では、１９８０年代頃まで製造業を中心とした社会環境が、日本の高度経済成長をけん引し、日本を世界トップクラスの経済大国に押し上げてきたことは、ご存知のことと思います。そこでは、決められたことをミスなく繰り返し、取り組める力が求められており、教育においても、このような人材育成を目指した教育活動が進められてきました。現在の日本の状況は、２０１８年の状況でございますが、名目ＧＤＰは３位でございますが、１人あたりが２６位、男女の平等度ですと１２１位、企業時価総額ＴＯＰ１０位の中には１社も入ってなくて、トヨタが３５位、ちなみに、平成元年、１９８９年は、２０社中１４社が日本の企業、ＴＯＰ３が日本の企業であったということでございます。現在、私たちの身近では、ＧＡＦＡと呼ばれるサービス業を主とする企業が躍進してきております。このような社会では、イノベーションを起こせる人材、他者と異なるアイデアを生み出せる人材が必要であり、出る杭をさらに伸ばす教育、一人ひとりの特性をさらに磨き上げる教育が求められます。さらに、社会は、工業の時代から情報の時代、次に、Ｓ

	ｏｃｉｅｔｙ５．０といわれるこれまでにない社会が到来しようとしております。 　次に教育を取り巻く状況についてご説明申し上げます。学校に目を向けますと、昭和３３年に学習指導要領が定められ、全国で統一された教育活動が進められるようになりました。その後、昭和５０年代には、中学校で校内暴力がおこり、授業が成立しない時期がありました。詰込教育とか落ちこぼれといったことが社会問題となりました。平成８年の中央教育審議会一次答申により、それまでの教育の方向が大きく変わりました。指導する立場から支援する立場へ、子ども一人ひとりに応じた指導のあり方が示されました。その後、少しずつ落ち着きを取り戻しましたが、現在では、新しい時代に向けた教育のあり方、主体的・対話的で深い学びが求められております。そのような中で、現在でも、いじめ・不登校といった問題が顕著になっています。昨年度、別府市のいじめの認知件数は、小学校１５３８件、中学校１５１件、これは、関係者の努力の結果により、解消率はほぼ１００％となっております。一方、不登校を理由とした３０日以上の欠席生は、小学校で５４人、中学校で１３１人となっております。現在、国では、文部科学省のみならず、経済産業省から、これからの教育について提言がなされ、「未来の教室ビジョン」が示されております。その中で、探究・プロジェクト型学習の時間の確保やＩＣＴ環境の整備など、新しい教育のあり方について提言がなされております。文部科学省が進めておりますＧＩＧＡスクール構想では、子ども１人に１台のパソコンが整備され、パソコンを使った授業が行われるようになります。また、他の学校や外国の学校とも、ネットを使った交流活動や授業が行われることも考えられます。一方、家庭・地域に目を向けますと、近年、地域コミュニティの繋がりが弱くなり、地域課題に取り組む担い手を育成する学習機会の提供が求められております。また、人生１００年時代の到来による学び続け、学んだことを生かして活躍する人の育成と活動できる環境の整備が必要です。さらには、世帯構造や地域社会の変化に伴う家庭教育力の低下がみられ、地域全体で家庭を支える仕組みづくりと、家庭で子どもと大人が充実した時間を過ごすための環境づくりを推進していかなければなりません。このような状況の中、別府市の状況は、学校では、多くの授業の場面で教師から子どもへ説明し、意見を求める、そういった進め方の授業や、公民館等の学習の場でも講師が参加者へ講演・説明する、一方通行の学習の場が多く見受けられます。そのような学びではなく、子ども達自身が問いを発見し、友達と協力しながら、誰もが納得する納得解

	を見いだし、自らの言葉や方法でプレゼンする学びであったり、地域住民が自分たちの課題解決に向けて対話をし、解決策を導き出す学びが求められます。別府市では、ご存知のとおり、障害者施設や大学があり、多くの障害のある方や留学生が居住しております。それぞれの多様性を理解し、ともに生活していく環境づくり、人づくりを進めていかなければなりません。 このようなことを踏まえ、地域を磨き、別府の誇りを創生することを目指して、人づくりを進めていく必要があります。教育大綱の理念を「多様な人々と協働し、夢実現に果敢に挑戦する別府っ子の育成」、「学ぶ機会の拡充及び地域で活躍する人材の育成」としたいと考えております。その人づくりを進めるにあたって、７つの視点と５つのフレームを考えております。その中でも、現状のコロナ感染症がいつ終息するか不透明の中、どのような生活スタイルを考えていったらいいのか。このアフターコロナ、ｗｉｔｈコロナでの教育についてもご議論いただけたらと思います。説明は以上でございます。
市長	はい、「人づくり」を教育大綱のキーワードとして、「多様な人々と協働し、夢実現に果敢に挑戦する別府っ子の育成」、そして、「学ぶ機会の拡充及び地域で活躍する人材の育成」は、総合計画では施策としておりますけれども、教育大綱の基本理念に位置付けたいということでありました。 まずは、このことについて、教育委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。 ７つの視点と５つのフレームについても合わせて、ということで構いません。フリーで結構ですので、皆様方からご意見をいただきたいと思います。それでは、山本委員からお願いいたします。
山本委員	山本です。この教育大綱の基本理念自体についてどうかというのは、なかなか意見しづらい部分ではありますが、基本定義の一番目に「挑戦する別府っ子の育成」と書いていますが、「別府らしさ」をどういうふうに出していくかというところが大切なところであると思います。 そういう視点で基本理念を見ると、「別府らしさ」というのが、この下の７つの視点と５つのフレームにも、「別府学の促進」というものがあり、「別府らしさ」を特色づけるものが何かないかなと思いました。今の事務局からの説明を聞いて感じたのは、別府は何と言っても観光地で、人をおもてなしして潤っている街だと思います。大

	分市とは違って、ほとんど工業地帯はありませんし、観光・旅館・ホテル、病院も非常に多いと思います。そういうおもてなしの街であるということで、何かその辺をキーワードに別府っ子の育成ができないかなと思いました。コロナで大打撃を受けている状況ではありますが、コロナの直前は、別府のポテンシャルの高さというのは、非常に再認識されていたと思います。今のスライドの中にもありましたが、障がい者の施設があるなど、いろんな多様性のある街ですから、教育の中でも「おもてなし」という視点で、「観光地である別府で我々は育ったんだ」という、そういう自負ができる教育ができないかなと思いました。ちょっと弱いと思うのは、別府の歴史みたいなものが、やはりなかなか伝わってないところがあると思います。別府は観光地としてすごく長い歴史があると思いますが、私自身もきちんと把握していませんが、そういうのをもっと市民みんなが知って、それをみんなに自慢できるものがあると、さらにポテンシャルも上がってくると思います。 そういう視点も、ぜひ教育の中にも入れていただきたいと思いました。ちょっと残念だなと思うのは、私も別府育ちですけど、昔はよく盆踊りを踊っていました。別府には非常に多くの盆踊りがあるのですが、今の子ども達はあまり知らないのではないかと思います。これ、よその都市に行ってそういう話をすると、全然違う所なのに東京音頭踊っていますとか、そういうところ結構多いんですよね。これだけの、盆踊りを持っている都市はめったにないと思いますので、盆踊りを例えば運動会の中でやるなど、ぜひ教育の中でも復活させてもらいたいなと思っています。
市長	はい、ありがとうございます。 山本委員のご発言に関して、ご意見ございますか。特になければ、先を進めます。では、福島委員よろしくお願いします。
福島委員	「人づくり」が一番難しいところでございまして、人づくりの時に私がいつも最初に思うのは、「自尊」ということです。自尊という言葉には、いろんな解釈があります。自尊心などの言葉もありますが、悪いのは、自分が一番偉いと思いこむこと、プライドが高いことです。反対に、自分の人格を非常に尊重して、品位を保って行動をするという、いい意味での自尊があります。私が一番好きな解釈の自尊は、自らを尊ぶと書いて「自尊」となります。尊ばれるものを持つという、その解釈が一番好きです。何が言いたいかというと、私に大工仕事をさせたら、普通の人より非常に上手いとか、私に数

	学を解かせたら、人とは違う解き方をするとか、お寿司を握らせたらおいしいとか、そういうふうに尊ばれるものを持つという教育が私は一番いいと思います。学校でそういうことを教えているかというと、教えている先生もいらっしゃるとは思いますが、一般的には、読み書きを教えて、受験勉強をさせて、卒業させていく。その時に先生が「君は工作が上手いね」と言えば、建築の分野に進む可能性がうまれます。「君に電気の配線をさせたら非常にきれいだね」と言えば、電気の分野に進むかもしれません。今３０～４０人学級ですから、目が届くと思いますから、人づくりの時にそういうふうに先生が、その子が本当に絵が上手いなら設計の方向に行ける、プログラミンングが上手いなら、コンピューターの方向に行ける。そういうふうに、機会あるごとに褒めることによって、誘導するのも一つの手法であると思います。 　そういう教育が「人づくり」だと思います。 　今、うちの会社でも社員教育をしていますが、どこの都市も、教育におよそ５年くらいかけています。同じことを繰り返しすることで、次第にその職業にむいてくるようになって、辞める人はほとんどいない。１年で大成するように、又は、１年で成果が上がるように教えるのではなくて、最低３年はかけて教えることが必要です。３年の間は、「稼がなくていい。病気になるな。稼がなくていいから、ちゃんとこの試験を受かる力をつけてくれ。」と教育すると、４年目、５年目くらいから大成してきます。仕事をとても好きになって、楽しく働いてくれます。 　まとめると、尊ばれるものを持つように導いていくことが、人づくりで一番だと思います。
市長	どうもありがとうございました。それでは、小野委員さんよろしくお願いします。
小野委員	子ども達にとって、アバウトでも将来何になりたいっていう夢はあると思います。親であれば、何かになりたいと一生懸命になっているこの子の夢を叶えようとしますが、やはり限りがあります。小学生では、将来何になりたいとか、職業の選択などは難しいと思いますが、中学生になると、自分の夢を実現するためにはどうしたらいいのかということを考え始めます。その時に、周りに相談できる人やサジェスト、こういうことをした方がいいというアドバイスや情報を与えてその子の才能を伸ばしてあげられる人がいることによって、その子は、資源を得て、自分の夢を生きる機会を得ること

	ができます。それがすごく大事だと思います。そのために、中学生を集めてのディスカッションや、先輩に話を聞くことによって、勇気や希望が得られたり、同世代の人がどういうふうに考えているのかを話し合うことによって、自己啓発につながったり、リーダーシップが養われたりします。別府でそういうふうに育って、将来大人になった時に、別府に帰って来てリーダーとなってくれるのが、一番の希望です。 夢を叶えることでそれが職業となって、経済的に自立するためには、今何を学んだらいいのか、を考え、実行できる環境を整えていくことが一番だと思います。
市長	ありがとうございました。それでは、寺岡教育長お願いします。
教育長	少子高齢グローバル情報化という言葉が言われて久しい中で、地方創生など、地方の中で別府市が生き残る戦略について、今市政で取り組んでいると思います。私は今まで学習指導要領に従って、「知・徳・体」について子ども達が身につけるべき力をしっかりとつけていくという教育を指針として、また、ふるさと別府を愛して、未来に生きる人づくりという教育をしてきましたが、今の市政の中で「本当に別府に住んでよかった」あるいは、「別府に住みたい」と思ってもらえるような別府市の魅力、良さ、誇りを、なんとか教育の中で打ち出せないだろうかと思ってきました。 子ども達が「本当にこの学校でよかった」、「この先生に出会えてよかった」など、別府市の出身ということを誇りに思えるような教育とは、どういう教育なのだろうかと考えたときに、別府市にはたくさんの資源や、歴史・伝統・文化、さまざまな産業等、別府市が培ってきた歴史などをもっと調査研究し、子ども達がしっかりと身につけ、その良さを発信するという、そういう教育がいいのではないかと思いました。 別府学に予算をつけていただきまして、今幼稚園から中学校まで別府について学んでいます。総合的な学習の時間というものがあります。これも地域を活性化するためのひとつの方法なのですが、学校での総合的な学習の時間に別府学を入れて、子ども達が別府の中に生まれているもの、歴史や文化を調べて、体験して、それを自分の言葉で、障害のある方・外国の方・地域の方々に、英語で、あるいはいろんな方法で、子ども達が自己表現・プレゼンテーションしながら、自分の中にしっかりと力をつけていく。 別府の良さ、魅力を発信することにより、ふるさと別府を愛し、

	そして、自分と別府の街そのものを実感できるようになるような教育が夢です。今、このような状況ですので、そういう学び合いなどは難しい状況ですが、小野教育委員も言われましたように、別府の伝統を教育の場に入れてはどうかということについて先生たちとも協議し、各運動会、体育大会などに別府音頭を入れ、地域に根差していけたらと思います。別府が大好きと思える教育をしっかり研究し、実践していかなければならいないと思います。 今日は、学校外の方々と協働し、夢実現に果敢に挑戦するという「別府っ子」づくり、別府ならではの人づくり、そういう教育を推進しないといけないと、改めて感じたところでございます。以上でございます。
市長	ありがとうございました。ただ今、委員の皆さんにお話をいろいろ伺いました。山本委員さんがお話されたように、そもそも別府らしさというのはいったいどんなものか、というのをなかなか地元の人たちがわかっていない。ということは、よく言われています。そのために別府学を子ども達に勉強してもらおうということで、一生懸命がんばっていますが、なかなか十分ではないと思っています。また、盆踊りについても、実は今中規模多機能自治というのを別府市はやっています。というのも、今まで小学校単位でやってきたのですが、少子高齢化のため、小学校単位ではできなくなってきたので、７つある中学校単位に広げ、今まで小学校単位で行ってきたものを中学校単位で行うなど、大規模の前に中規模で行ってみようとしています。このような中規模多機能自治によって、みんなで力を合わせて、なくなった盆踊りを復活している地域もあります。子ども達に教える前に、親である我々が「別府市の良さ」が何かが分かってないとのご指摘もありました。そういったところをぜひ深掘りして、別府学として、大人にも子どもにも現場でどう教えていけるか、これが一つの大きなポイントであると思いました。 それから、福島委員さんからの「自尊」という言葉ですが、さすが現場で社員さんたちの教育をもう数十年やってこられた方なので、社員教育がいかに難しいかをわかっておられる言葉だと思います。社員教育に５年、結果として最低３年かかる。３年ぐらいすれば社員さんたちが会社の仕事を理解し、本当に会社のことを好きになってくれる。それが一番近道なのかなと思います。好きな人を育てるよりも、中に入って結果として好きにさせるということは、教育にも通じるものがあると思います。 それから、小野委員さんのせっかく才能があるのにそれを見殺し

	にしてはダメだというお話ですが、前の総合教育会議で、たしか先輩たちに意見を聞いて、アドバイスを求めるっていうのがありましたよね？そういったことを日常的にできるような機会、例えば、ＯＢだけじゃなくても、別府の資源でいうと大学がありますので、大学との協働というやり方も随分前からテーマになっていますし、今も実際続けて進化をさせていただいております。そういった機会をとらえてやるのはいかがかな、と思いました。 それから、一番行政の中に入り込んで、別府市の総合計画や総合戦略に関わっていただいております寺岡教育長からは、別府市の方向性と教育の方向性をどのようにして一体化させて、できるだけロスなく、しっかりと子ども達の教育にも生かせていけるか、先ほど山本委員さんが言われたような別府学の中で、どのように地元のことを教え、どのように誇りを創出していくのか、ということが求められているというお話でした。 総合して、私から一言意見させていただきたいのは、今Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０という話も出ましたけれども、狩猟から農耕へ、そして工業へと移り、それからデジタルの時代と、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０と言われる時代になっています。今まさになっているんだと思いますが、そんな中において思うことがあります。私、いろんな方と日常的に知り合って、いろんな人と仕事をするのですが、いつも思うことがあります。それは、できる人は、たぶんどんな仕事をやらせても、例えばこの仕事をやらせても、この人はできるだろうなと思うのです。今はこの仕事をしているけれども、この人は、あの仕事でもできるだろうなと思うのです。つまり、できる人、一芸に秀でている人というのは、たぶん何をやらせてもできるんじゃないかなと思うことがすごく多いのです。 何を言いたいかというと、やっぱりしなやかさと言うか、時代を、いろんなことを先読みして、先回りして教えることが大事なことだと私は思います。希望は、どんな時代になっても、その時代に適応し、その時々の変化に応用できる、どんな時代になっても生き抜いていける、という人材を育てないと、もし時代が我々が想像した時代と違っていて、国においても言えることだと思いますが、想像していたよりもっと先を行ってたりとか、アフターコロナの件のように後退をしていくような局面だったりとか、一気にデジタル化が進み、一気に皆がタブレットを持って、一気に応用力を求められる時代になった時に、何にでもしなやかに対応できるような人材を育てる教育、教えとは何だろうと、最近常に考えています。そのような教育や教えこそが不変なんじゃないかなと思います。変えなくては

	いけないものと、変えるべきでないものと、価値観の中にあると思いますが、不変なものはあると思います。不変なものというのは、歴史の学習や、本当にしなやかにその時代時代を逞しく生きていける人間力や応用力、その中には、デジタルの時代にも逞しく応用して生きていけるということももちろん含まれていますけれども、そのような力をどうつけるか、そこに対して必要なのが、教師力であり、親力であり、地域力であると考えます。子ども達だけで人間力や応用力を身につけろというのは、とても無理ですから、教師力や学校力、親力、地域力というものも一緒に向上していかないと、子ども達のいわゆる人間力は伸びるはずもありません。どう一緒に向上させていくことができるのかが、まさにこれから大綱に謳い上げることです。そして、具体的な別府学やアクションプランをどういうふうに総合教育の中で作っていくのか、ということだと、教育委員さん皆さんの話を聞き、総合的に思いました。 委員さんそれぞれのご意見に対しての回答でも構いませんし、今私が大変失礼ながら申し上げたことに対してでも構いませんので、何か事務局の側であれば。お願いします。
教育部長	本日、基本理念について提案し、それについてご意見いただきました。基本理念は何か、という定義づけは、私たちとしては、これからの時代を生きて、将来社会の担い手となる子ども達をどのように育てていくか、どのような人物像を目標とするかという視点で捉えています。そういう意味では、今ご意見いただいたように、変化に対応する人材というのは非常に大事な視点であると思っています。 変化には変化で対応するという部分、また、不易流行という言葉もありますように、大事にするものと時代の変化に合わせて変えていくものとを、今市長からしなやかさという言葉がありましたように、基本理念に反映させていきたいと思っています。 また、観光地別府という点も外せない視点であると思っております。おもてなしというキーワードをいただきました。おもてなしというのは、人と人とのふれあい、人づくりということですので、この視点を参考にさせていただきたいと思います。 そして、自尊という言葉もいただきました。自分を認めて、それが自信になって、将来生きていく力、生きる力になるというのが教育のテーマになっていますので、そういった視点も、基本理念のほうに反映させたいと思っているところです。 今回、多様性や夢実現ということを提案させていただきました

	が、本日いただいた意見を含めて、またブラッシュアップしていきたいと思っています。
市長	はい。 皆さんから、何かございませんでしょうか。発言したりなかったことや、今の意見についてのお話でも構いません。 よろしいでしょうか。はい、山本委員さん。
山本委員	アフターコロナに関してなんですけれども、大分県ではもう１か月新規のコロナウイルスの発生はありませんし、別府大分市地域については、もっと長く新規の感染者はいないので、たぶん他所から流入してこない限りは、だいぶ安心できる状況になっているのではないかと思っていますが、経済が回りだすと、当然別府に他地域から人が入ってくるということが想定されてきます。今、医療業界で言われていることは、今年の冬から本格的な第２波、しかも今回以上の感染がおこる可能性も高いのではないかということです。今年の３月以降の動きを見ても、日本中がパニックになって、特に学校現場ではどのように授業をしていくのかということが非常に模索されました。 きちんとした回答が出てない状況で、今のところ、結果的にコロナは衰退してきて、学校が再開できています。おそらく今後半年ほどは猶予があると思いますが、半年後のことを見据えて、本格的にオンライン授業ができる体制を整えておくことが必要であると思います。３密を防ぐ方法などの対策は必要ですけれども、やはり、同じことがまた起きる前提で、オンライン授業をちゃんと入れて、授業が続けられる対策をとっておくべきであると思います。 今、テレビ番組もオンラインで制作されています。うちの病院でも、デイケアの施設でのレクリエーション、結構大プランのレクリエーションだったのですが、各フロアに患者さんを分けて、ＺＯＯＭを使って、オンラインレクリエーションをしました。いきなり本番でしたが、意外とうまく成功できました。先生たちには、デジタルに対する抵抗やアレルギーがあったと思いますが、やってしまえば意外と上手くいくと思います。色々と予算もついて、端末がない子どもに端末を配布できれば、そういうことも実現できると思います。 今回のもう一つのキーワードは、繋がるということであると思います。ぜひ、このコロナの状況下でも、繋がっている状態を作ることが非常に大切なことで、これは、実は不登校対策に本当に応用で

	きるのではないかと思います。繋がる、そういう装置を作ると、子ども達も幸せになれると思っております。
市長	はい、ありがとうございました。 まさに、アフターコロナの猶予が先生から半年くらいあるんじゃないかと、寒くなるとインフルエンザをはじめ、またそういうウイルスが蔓延してくる危険性が高まってくると思いますけれども、教育委員会でタブレットの件も含めてとかですね、今後の、今言われる半年間の猶予の中で、もし次の第２波が起こった時にはどういう体制でいくのかみたいな、基本方針みたいなのがあれば、ちょっと教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。教育長からでも構いません。よろしいですか。
教育部長	はい、６月１日から再開ということで、私たちは、目の前のことでいっぱいっていうのもありますが、ご指摘いただいたように、半年後に再び第２波が来るという想定をしておかなければいけないと思っています。 繋がるということに関しては、この前の臨時議会で、まず、教師用タブレットを教師全員に１人１台手配する予算がつきましたので、今後は、ＧＩＧＡスクール構想の中の児童・生徒１人１台を予算化し、実現していきたいと思います。その中で、本来のＧＩＧＡスクール構想として、どういう目標でやっていくかということもありながら、やはり、アフターコロナのことを考えた時には、遠隔教育、遠隔授業というものに準備を進めていかないといけないと思いますので、それは、鋭意やっていきたいと思います。その時に大事なのが、やはり、単なるテクノロジーとして、技術として、ツールとして使うということではなくて、これを使ってどういうことを学んでいくというビジョンがないと、たぶん私たちはまた使い方を間違えたり、結果としてタブレットを入れたけれどもあまり活用しなかったみたいなことになるのではないかと思いますので、そのあたりもしっかり作っていきたいと思っています。授業のあり方は、教育長、市長と常に協議しながら、３密を防ぎながら、一時的な対応ではなくて、新しい生活様式という考え方の中の、別府モデルを作らないといけないという考え方で今進めていますので、そういったものについても、今後ずっと継続していけるような、安全安心を確保できるような、そういうスタイルをぜひ作っていきたいというふうに思っています。

市長	生徒用タブレットって、まだ予算が成立してはいないのですが、猶予期間の半年の間に、全国どこも必要になると思うのですが、準備できますかね。
教育部長	まだ、予算は議会を通ってはいませんが、いずれにしても私たちは早急に調達をかけないといけないと思っています。しかし、なかなか調達そのものが厳しいのが現状です。ですので、今考えているのは、前回家庭に状況調査した時に、回答率は５０パーセントだったのですが、その中で１割くらいの方が通信環境がない、タブレットがないという状況でした。もう一度しっかり調査し、１００パーセントの回答率の調査を６月に早速実施し、一人一人に対して家庭の通信環境を調べ、当面は家庭にあるスマホなどを活用することも、ハード的には考えていかないといけないと思っています。
市長	はい、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。その他、皆さんの方から何かございましたら。教育長どうぞ。
教育長	今回のアフターコロナ、コロナ禍において、遠隔操作により在宅でも、子ども達の学力が保障できるということも別府の魅力の１つとなるように、公立学校における教育の格差が生じないように、市の予算を確保してもらいながら、子どもたちにとって非常に大事な教育環境の整備をお願いしたいと思います。今回のコロナの感染予防に対しても、全国的にも経済格差などがあってはならないことですので、在宅学習で子ども達の学力に差がないように１日も早く環境を整えるよう、市長部局との連携をぜひお願いしたいと思っております。以上です。
市長	はい、ありがとうございます。「議題２　その他」を含め、なんでも結構です。コロナの件でなくても結構です。福島委員何かございませんか。
福島委員	今は恐らくハードが入らないのではないでしょうか。特に今、ＣＰＵが、私が聞くところによるとひっ迫しているそうです。記憶容量と計算するところと、ＣＰＵというセントラルプロセッシングユニットとあって、そのＣＰＵが世界で製造しているのがインテルかテキサスかどこかが独占していて、ほとんど供給能力がなくなってしまって、今買おうと思ってもなかなか買えない、１台、２台なら買えるのですが、何百台とか何千台となると、供給難に陥ります。

	その中で、半年後にもしコロナの第２波が起こるとしたら、間に合わないです。半年後に備えて何か考えておく必要があると思います。４～５人ずつの集団で教えるとか、今までとは変えて、コンピュータありきではなく、コンピュータなしでもできる教え方で少しでも教育をしておくと、上手くいくような気がします。
市長	はい、ありがとうございます。 これから先、タブレットの需要が全国で増してきますので、部品が足りない、製造が当然間に合わない、すべての製造ラインの必要な部品１個でも欠けると精密機械であるタブレットはできないことを考えると、先ほど教育長から話があったように、不足している家庭がどれくらいあるかを調査して、必要なタブレットは集めるということはもちろんですけれども、今回私が特に思ったのは、今まさに、授業は進められない状況です。登校したくない子どももいる中で、学校・授業は再開していないけれども、来てください、来なかったとしても欠席扱いにはなりません。と、こうしているわけですよね。これから先もこういう状況が引いたり戻ったりということを考えていくと、学校現場だけで、学校・授業を本格的に再開はできないけれども、授業は進めていかなければいけないという課題の解決は困難であると思います。文科省が明確に線を引いて、例えば、９月の入学のような今年はどういう方針でやるなどの明確な方針が国から示されないうちは、やはり、複数年かけてでも、今の遅れを取り戻していかなければなりません。そう考えると、学校の先生だけではなくて、法的にどこまで許されるのかということはわかりませんが、今、大学生がバイトできない状況でもあるので、別府市で、１時間から４時間ぐらいまでの仕事をしてもらって、それに３，０００円から６，０００円ほどのお金を払うなど、大学生に上手く手伝ってもらえるような形で、学習補助みたいなことができるというのが、別府の凄さだと思うんですよね。先生たちが行けばもちろんいいんだけれども、例えば、公民館とかいろんな所で密にならない体制を作って、そういう所で複数の大学生の力を借りて、そこに謝礼を払って彼らも生活を成り立たせていくとか、なんかそういうことってできないのかなって、福島委員さんも言われたので。それが正式な授業にはならないけれども、ただ、進めていかなければ、習熟度は上げていかなければいけないので、そういうことも別府らしさ、別府モデルの一つとして、考えていったらどうかと、個人的にはそう思います。大学もなかなか始まらないんでしょう。どうなんですかね。

教育部長	私たちが今思っているのは、既成概念で判断してしまうと、全て無理みたいな話になってしまうので、「何が可能か」を考えていかないといけないと思っています。昨年度からグローバル人材育成事業を始めまして、ＡＰＵの学生の方との交流や体験学習をしているので、学生と児童生徒は、ある程度、信頼関係そのものはあると思います。その中で、どのような正規の授業以外が可能かというと、学習指導要領や教育課程の範囲ではなかなか難しいのですが、その点については、実行性の上がるような方法を考えていきたいと思います。
市長	全て平等に、とか、学習指導要領に則ってやらないといけないとしてやっていくと、誰が犠牲になるかって、やっぱり子ども達なんですね。だから、やっぱり、先ほど言ったように、我々は目の前の出来事にしっかり目を見開いて、自分たちにできることをしっかりやっていく。国の方針などもありますが、既成概念を１回捨てて、恐らくコロナの時代って、そういう既成概念を取っ払ってゼロベースで考えて構築するぐらいのことを各地域でやっていかないと、地域力によって子ども達の学習力に差がつくとか、なんかそんなことになりかねないなと、地域マネジメントする側としてはすごく思うんですよね。それは、本当に常識にとらわれずに、別府モデルというのを福島委員さんがやっていいと言って下さるのですから、やったらいかがかなと個人的には思いますが。小野委員さん何か。
小野委員	タブレットが全部に揃わないとできないのですかって思うところがあります。例えば、６年生とか中３とかだけでも、家にパソコンなどがあればそれで、ない人にはタブレットを貸し出して、やれないのかなと思います。全学年一斉が無理なら、入試が迫っている学年などに、必要な授業をしたらいいのではないかと思います。 それと、途中から給食を配っていただいて本当によかったと思っています。とても気になっておりました。
市長	どうぞ、この件についてでもいいですし。どうぞ。
学校教育課長	はい、もう既に家庭に端末があるという子どもについては、遠隔授業は可能です。そういったことを学校のほうで進めていって、実

	際端末がない家庭には、また別の方法でアナログな方法でと、そういったやり方でやっているところが他県にはありますので、そのことも研究していきたいと思います。まずは教師が、遠隔授業については普通の授業とは異なる技術が必要ですので、そういったことをしっかり研修を進めていくことが大事だと思います。ありがとうございます。
市長	はい、その他皆さんからご意見ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、以上で議事を終了させていただきたいと思います。進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。事務局にお返しします。
総務課参事	ご協議ありがとうございました。 これをもちまして、令和２年度第１回別府市総合教育会議を終了いたします。 本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。

令和２年 9 月 29日

別　府　市　長

長野恭紘

別府市教育委員会教育長

寺岡博士